

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

令和元年(ワ)第2827号 「結婚の自由をすべての人に」訴訟事件

原告 原告番号1(こうすけ)、原告番号2(まさひろ)

被告 国

## 原告ら第9準備書面

(社会事実の変化等について4)

2021(令和3)年5月6日

福岡地方裁判所 第6民事部合議B係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士	安孫子健輔	石井謙一
	石田光史	井上敦史
	入野田智也	岩橋愛佳
	緒方枝里	太田千遥
	久保井摂	富永悠太
	後藤富和	鈴木朋絵
	武寛兼	徳原聖雨
	西亜沙美	埴愛恵
	原田恵美子	森あい
	渡邊陽	吉野大輔
	永里佐和子	仲地彩子
	藤井祥子	藤木美才

上記当事者間の頭書事件について、原告らは、以下のとおり口頭弁論の準備をする。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

## 第1 本準備書面の目的

本準備書面は、原告らが以前に書面を提出した後においても本件規定の違憲性がますます明白となっていることを明らかにするために、以前の書面に記載したこと以外の、国内の動向につき主張を補充するものである。

## 第2 国内における動向

### 1 同性カップルに関する裁判例

(1) 本件と同様、同性同士の婚姻を認めない本件規定が憲法に違反するとし、婚姻を可能にするために必要な立法等の措置をとらなかったことが国家賠償法上違法であるとして国に対して損害賠償を求めた裁判につき、札幌地裁で判決が言い渡され、原告の請求は棄却されたものの、本件規定が憲法14条に違反するとの判断が示された(甲A215)。

(2) 同性間でも婚姻に準ずる関係として法律上保護されるべきであり、不貞行為をした側に110万円の損害賠償を命じた一審である宇都宮地裁真岡支部判決を支持した控訴審判決(原告ら第3準備書面第2の3記載)に対し、被告が上告したが、令和3年3月17日付で当該上告は棄却され、同判決は確定した(甲A225)。

(3) このように、司法においても、同性カップルについて権利の保護を認める裁判例が増えてきている。

### 2 団体からの意見表明

(1) 2021年2月27日、仙台弁護士会は、「我が国における法制上、戸籍上の同性間での婚姻(同性婚)が認められていないことは、性的指向が同性に向く人々の婚姻の自由を侵害し、法の下での平等に違反するものであり、憲法13条、14条に照らし重大な人権侵害である」ことから、「政府及び国会に対し、同性間の婚姻を認め、これに関連する法整備を速やかに行うこと」を求める会長声明を発表した(甲A226)。

【有償配布 や Web(ホームページ、ブログ、facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

- (2) 2021年3月8日、東京弁護士会は、憲法13条により認められる婚姻の自由は同性間にも認められること、異性との婚姻は認めるが同性との婚姻を認めないという別異取り扱いには、合理性はなく、平等原則に照らして許されないこと等を理由として「法令上の性別が男性と女性との婚姻のみならず男性と男性及び女性と女性との婚姻をも可能とするように民法及び関連する法律政令等の改正を速やかに行うべきである」旨の意見書を発表した(甲A227)。
- (3) 2021年3月23日、宮崎県弁護士会は、札幌地裁判決が「同性婚を認めないことについて許されない差別的取り扱いであるとしその違憲性を明確に認めたことは大いに評価でき」とし、これを受けて「国に対し同性婚を認め民法等の関連する法令の改正に速やかに取り組むことを求める」会長声明を発表した(甲A228)。
- (4) 2021年3月30日、沖縄弁護士会は、札幌地裁判決を高く評価し、「国に対し本判決の意義と重要性を真摯に受け止め、速やかに、法律上の性別が同じカップルにも異性婚と等しく婚姻制度を認めるための検討を進めることを求める」会長談話を発表した(甲A229)。
- (5) 2021年4月1日、札幌弁護士会は、札幌地裁判決について「本判決は、同性間の婚姻を認めない現行の規定が憲法14条1項で定められた平等原則に反し違憲であるとした、我が国で初めての歴史的判決であるとともに、原告らが受けてきた不利益が差別であり人権侵害であることを正面から認めた画期的な判決」であると高く評価し、「国に対し、本判決を真摯に受け止め、重大な人権侵害を生んでいる現在の違憲状態を速やかに解消するべく、同性間の婚姻を認める立法に直ちに着手することを強く求め」る会長声明を発表した(甲A230)。
- (6) 2021年4月28日、福岡県弁護士会は、札幌地裁判決について「マイノリティであるがゆえに立法の過程で実現することが困難な権利が問題

【有償配布 や Web(ホームページ、ブログ、facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

となる本件につき、違憲判断を行い、人権の最後の砦としての司法の役割を正しく果たした点で、高く評価すべきものである」とし、「政府及び国会に対し、本判決を真摯に受け止め、同性間の婚姻制度を直ちに整備することを」求める会長声明を発表した(甲A231)。

(7) 2021年3月25日、公益社団法人日本社会福祉士会と、公益社団法人日本精神保健福祉士協会は、共同で、「すべての人々を、出自、人種、民族、国籍、性別、性自認、性的指向、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、社会的地位、経済状況などの違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重することを宣言し」ている立場から、札幌地裁判決が「同性同士の婚姻が認められないことが合理的根拠を欠く差別的取り扱いとして違憲性を明確に認めたことを評価」する旨の見解を発表した(甲A232)。

(8) 以上のように、弁護士会をはじめとする複数の団体が、札幌地裁判決を評価し、国に対して同性間の婚姻を認める立法を行うことを求める意見を発表している。

### 3 自治体におけるパートナーシップ制度のさらなる広がり

原告ら第6準備書面を提出した後も、日本各地でパートナーシップ制度は益々広がりを見せている。原告ら第6準備書面においては2021(令和2)年1月31日時点の情報を記載したが、その後、2021(令和3)年4月10日時点で、別紙のとおり、29もの自治体がパートナーシップ制度を導入した(甲A233ないし甲A261)。

このうち、東京都足立区では、「足立区パートナーシップ・ファミリーシップ制度」が始められ、2者のパートナーシップのみならず、家族として暮らしている子ども(未成年者)との関係も合わせて証明する制度が始まった(甲A244)。

同日時点での導入自治体数は103であり、日本の総人口に対する導入自

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

自治体の人口カバー率は、37%を超えた。また、すでに日本国内でパートナーシップ制度を利用したカップルは1741組・3482人となった(2021(令和3)年4月1日時点)(甲A262)。

国が法整備を怠っている間に、住民との距離が近く、直接その声が届けられやすい地方自治体レベルにおいては、同性カップルの関係承認の動きが、着実に大きく広がっている。

#### 4 国会における状況

##### (1) 国会における審議状況

2021年2月25日、衆議院予算委員会において立憲民主党の尾辻かな子議員が衆議院法制局に対し「同性婚をめぐる憲法解釈」について質問したところ、衆議院法制局の担当者は「あくまで中立的な法制度設計の専門家としての参考意見」としつつ、「少なくとも、憲法は同性婚を法制化することを禁止はしていない、すなわち認めているとの『許容説』は、十分に成り立ち得る」と答弁した。さらに、「(個人の尊重や法の下での平等を定める)憲法13条や14条などを根拠として、同性婚の法制化は『憲法上の要請である』とする考えは、いずれも十分に成り立ち得る」と答弁した(甲A263・26頁)。

##### (2) 院内集会の開催及び多数の国会議員の参加

同年3月25日、同性婚の法制化を求める院内集会「第3回マリフォー国会」が開催された。

同院内集会には、憲法学者である木村草太氏(東京都立大学法学部教授)も参加し、札幌地裁判決の分析を発表した。

第3回マリフォー国会に参加した国会議員は40名、さらに議員は出席しなかったものの、秘書が参加した国会議員は17名であった(甲A264)。

また、その他、同院内集会にメッセージを寄せた議員は44となり、そ

【有償配布 や Web(ホームページ、ブログ、facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

の中には、小倉將信議員、國場幸之助議員、藤丸敏議員、平将明議員など、与党である自由民主党の議員も含まれていた(甲A265)。

### (3) 国会の状況についてのまとめ

このように、同性婚の法制化について質疑が行われ、これを肯定する意見も述べられているほか、与党も含め、同性婚の法制化への賛成を表明する国会議員は増えているものの、同性婚を可能とする法案が審議されることはなく、国会議員は長期にわたって立法措置を懈怠している。

## 5 国民の意識の変化

2021年3月20日、21日に朝日新聞が実施した電話世論調査によれば、「男性同士、女性同士の結婚を法律で認めるべきだと思いますか」との質問に対し、「認めるべきだ」との回答は65%に上り、「認めるべきでない」22%を大幅に上回った。

2015年2月に実施した電話調査では「認めるべきだ」との回答が41%であったことと比較すると、認めるべきとする回答は6年間で14ポイントも上昇している。

なお、年代別に見ると、若い層ほど同性婚を肯定的に捉える傾向は2015年も2021年も変わっていないが、2015年に「認めるべきだ」が半数を超えたのは20代と30代のみであり、60代以上では「認めるべきでない」との回答の方が多数であったことと比較すると、2021年の調査では40～50代の7割、60代も66%が「認めるべきだ」と回答しており、高齢層にも理解が進んでいると言える(甲A266)。

かかる調査結果から、この数年で、日本国内で広く、セクシュアル・マイノリティについての知識が浸透し、その上で、同性婚に対する賛成が着実に増えていることが分かる。

## 第3 国の対応だけが遅れていること

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

1 同性カップルの関係承認及び法的保護にむけた国内の動き及び日本に住む人々の意識の変化は、上記のとおり顕著であるが、国だけがこれに全く対応していない。

2 国会議員の立法措置の懈怠

まず、2019(令和元)年6月3日、立憲民主党ら野党が同性婚を可能とするために必要な法整備を行い婚姻の平等を実現するための民法改正案を国会に提出したこと(甲A69ないし71)は、訴状32頁で述べたとおりである。その後、1年半以上が経つが、これが全く審議されていない。国会議員は、なんらの正当な理由なく立法措置を怠り続けている。

3 法務大臣の任務懈怠

政府は、上川法務大臣が衆議院予算委員会で「政府としては、現時点で同性婚の導入を検討していないため、具体的な制度導入を前提として、それが憲法に適合するかという検討もしていない」と答弁(甲A263・27頁～28頁)するに留まるなどし、婚姻平等法案が提出された後でさえも、結局全く検討していない。民事法制に関する企画及び立案は法務省の所掌事務とされているところ、法務大臣は、同性同士の婚姻を可能にするような民事法制の企画立案を怠り続けている。

#### 第4 まとめ

以上のとおり、最近の諸動向に照らしても、本件規定が憲法13条、同24条第1項及び同14条第1項違反であることは、法務大臣にとっても、国会議員にとっても、一層明白になっており、法務大臣が民事法制の企画立案を、また、国会議員が立法を放置し続けていることに合理的な理由など何ら存在しない。

以上

【別紙 自治体一覧】

1	埼玉県桶川市	桶川市パートナーシップ宣誓制度	令和3年2月1日から	甲A233
2	高知県高知市	高知市パートナーシップ登録制度	令和3年2月1日から	甲A234
3	埼玉県伊奈町	伊奈町パートナーシップ宣誓制度	令和3年3月1日から	甲A235
4	京都府亀岡市	亀岡市パートナーシップ宣誓制度	令和3年3月1日から	甲A236
5	埼玉県上尾市	神尾市パートナーシップ宣誓制度	令和3年3月16日から	甲A237
6	群馬県安中市	安中市パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A238
7	埼玉県越谷市	越谷市パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A239
8	埼玉県入間郡三芳町	三芳町パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A240
9	埼玉県本庄市	本庄市パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A241
10	埼玉県行田市	行田市パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A242
11	東京都国立市	くにたちパートナーシップ制度	令和3年4月1日から	甲A243
12	東京都足立区	足立区パートナーシップ・ファミリーシップ制度	令和3年4月1日から	甲A244
13	神奈川県大和市	大和市パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A245
14	神奈川県茅ヶ崎市	茅ヶ崎市パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A246
15	神奈川県藤沢市	藤沢市パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A247
16	長野県松本市	松本氏パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A248
17	静岡県富士市	富士市パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A249
18	愛知県豊橋市	豊橋市パートナーシップ制度	令和3年4月1日から	甲A250
19	奈良県生駒市	生駒市パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A251
20	奈良県天理市	天理市パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A252
21	兵庫県西宮市	西宮市パートナーシップ宣誓証明制度	令和3年4月1日から	甲A253
22	兵庫県猪名川町	猪名川町パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A254
23	香川県小豆郡土庄町	パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A255
24	香川県小豆郡小豆島町	パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A256
25	香川県仲多度郡多度津町	多度津町パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A257
26	徳島県北島町	北島町パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A258
27	大分県臼杵市	臼杵市パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A259
28	宮崎県日南市	日南市パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A260
29	鹿児島県指宿市	指宿市パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日から	甲A261